



あ

けましておめでとうございます。安芸高田市民の皆さんにおかれましては、新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

就任以来、「対話からの前進」を市政運営の柱として掲げ、さまざまご意見や声に耳を傾けながら市政の課題に向き合ってまいりました。丁寧に対話を重ねたことで、昨年は懸案となっていた課題の解決に向けて歩み出せた年となりました。

吉田地区認定こども園については、建設予定地を選定し2029年4月の開園に向けて運営法人を決定することができました。

中学校統合については、対話集会でお聞きした意見を基に、「吉田町に新築で1校」という統合方針を決定しました。引き続き、子どもたちが多様な選択ができる教育環境の充実に向けて取り組みます。

さらに、郵便局との連携による実証事業も始まりました。行政の効率化と住民サービスの向上という、これまで両立が難しかった課題の解決に取り組み、皆さんにとって使いやすいサービスとなるよう改善を続けてまいります。

本年は市の未来を描く「第3次安芸高田市総合計画」が本格的に動き出す重要な一年です。子育て支援や産業振興、地域公共交通の確保、公共施設の在り方など将来世代につながる施策を持続可能な形で進めてまいります。

結びに、本年が市民の皆さんにとって幸せな年となりますことを心から祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

2026 NEW YEAR'S RESOLUTION

2026年 新年の誓い

新

年あけましておめでとうございます。安芸高田市議会を代表して、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さんにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。また、日頃から議会運営や議員活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、40度を超える夏の猛暑、不安定な世界情勢を受けての物価高騰への対応など、市民の皆さんには大変ご苦労の多い一年だったと思います。

そうした中、本市では、東広島高田道路の一部開通、「EXPO2025大阪・関西万博」での神楽公演による安芸高田神楽の魅力発信と認知度の向上、吉田地区認定こども園の開設に向けた進展などの明るいニュースもありました。

また、議会においては、議会改革特別委員会を立ち上げ、議員定数と報酬の議論を進めるとともに、各議員がお互いの意見を尊重し、結論・合意点を導き出す、開かれた誇れる議会を目指し活動を進めてきたところです。本年も、二元代表制の一翼を担う議決機関として、市民の声が届く、誠実・公正中立・是々非々での議会を目指してまいります。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本年は、内午の年です。この年は「勢いとエネルギーに満ちて活動的になる」と言われています。この一年が市民の皆さんにとって、希望にあふれる実り多い年となることを祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。



石飛
慶久
議長

後期高齢者医療制度 自己負担額を超えた額を支給します



高額介護合算療養費制度

1年間の医療保険と介護保険、両方の自己負担額を合算した額が、自己負担限度額を超えた場合に、超えた額を支給する制度。

合算期間 2024年8月1日(木)～2025年7月31日(木)

合算範囲

同一世帯内の後期高齢者医療の被保険者にかかる自己負担額

※高額療養費等の支給該当額は除きます。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口係へ提出してください。

対象者 1月中旬に広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内を送付します。

※いずれかの保険で異動があった方、住所地と介護保険の市町が異なる方には、申請案内を送付できない場合があります。該当する方は問い合わせてください。

自己負担限度額(年額・世帯単位)

2024年8月～2025年7月診療分

区分 (毎年7月31日時点)	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
市町村民税 課税世帯	現役並み所得者III (課税所得690万円～) 212万円
	現役並み所得者II (課税所得380万円～) 141万円
	現役並み所得者I (課税所得145万円～) 67万円
市町村民税 非課税世帯	一般I・II 56万円
	低所得者II 31万円
低所得者I	19万円

支給方法 医療保険と介護保険で案分し、それぞれの保険から被保険者に支給します。

※医療保険、または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合や、自己負担限度額を超えた合算額が500円以下の場合は支給されません。

問保険医療課 医療保険年金係
☎お太助フォン 42-5619 ☎42-2130

被爆者二世健康診断



対象者 広島県内に居住し、両親のいずれかが原子爆弾被爆者の方で下記のいずれかに該当する方

- 広島被爆…1946年6月1日以降に生まれた方
- 長崎被爆…1946年6月4日以降に生まれた方

申請方法

郵送	健康・こども未来課健康推進係、または各支所窓口係に用意してある専用の申し込みはがきに必要事項を記入し、広島県庁の被爆者支援課へ申し込んでください。
----	---

インターネット	広島県電子申請システム
---------	-----------------

申込期限 2026年1月31日(土) ※当日消印有効

実施期間 2026年2月28日(土)まで

検査費用 無料

問健康・こども未来課 健康推進係
☎お太助フォン 42-5633 ☎47-1282

健康づくりと介護予防 はつらつ健康教室

教室内容

健康づくりと介護予防のための筋力維持・強化運動

開催時間

午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:30～15:30

対象

65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方

申込 不要

参加費 無料

※水分補給のための飲み物を持ってきてください

※美里生涯学習センターは屋内シユーズを持ってきてください。

〈1月の開催日程〉

マルシンクリスタルアージョ小ホール	16日(金)午後
	28日(水)午前
八千代文化施設フォルテ文化ホール	15日(木)午前
美里生涯学習センターまなび文化ホール	21日(水)午後
高宮田園パラツォ大交流室	29日(木)午後
甲田文化センターミューズ多目的ホール	7日(水)午前 30日(金)午後
向原生涯学習センターみらい文化ホール	14日(水)午後

問健康・こども未来課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633